

令和6年第1回定例  
夕張市議会会議録  
令和6年3月7日(木曜日)  
午前10時30分開議

工藤政則君  
君島孝夫君  
櫻井暁君  
千葉勝君  
高間澄子君  
大山修二君

◎議事日程

- 第1 会期の決定について
- 第2 市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問
- 第3 議案第8号 令和5年度夕張市一般会計補正予算  
議案第9号 令和5年度夕張市介護保険事業会計補正予算  
議案第10号 令和5年度夕張市水道事業会計補正予算
- 第4 議案第20号 工事請負契約の締結について
- 第5 議案第1号 令和6年度夕張市一般会計予算  
議案第2号 令和6年度夕張市国民健康保険事業会計予算  
議案第3号 令和6年度夕張市市場事業会計予算  
議案第4号 令和6年度夕張市介護保険事業会計予算  
議案第5号 令和6年度夕張市後期高齢者医療事業会計予算  
議案第6号 令和6年度夕張市水道事業会計予算  
議案第7号 令和6年度夕張市公共下水道事業会計予算  
議案第11号 夕張市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についての提案説明並びに市政執行方針及び教育行政執行方針

◎出席議員(8名)

徳谷康憲君  
荒井周司君

◎欠席議員(0名)

午前10時30分 開会

●事務局長 佐藤浩一君 ご起立願います。

●議長 大山修二君 ただいまから、令和6年第1回定例夕張市議会を開会いたします。

●議長 大山修二君 本日の出席議員は8名全員であります。

●議長 大山修二君 これより、本日の会議を開きます。

●議長 大山修二君 本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

工藤議員

君島議員

を指名いたします。

●議長 大山修二君 日程に入ります前に、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 佐藤浩一君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましては、お手元に配付のプリントのとおりであります。

以上で、報告を終わります。

「別紙」

市長 厚谷 司 君

教育長 小林 広明 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 吉崎 仁司 君

総務企画課長 芝木誠二君  
地域振興課長 菊田大介君  
財政課長 板垣克巳君  
税務課長 秋山俊輔君  
建設課長 押野見正浩君  
土木課長 阿部充雅君  
上下水道課長 小峰健一君  
市民課長 外崎伸一君  
保健福祉課長 鈴木茂徳君  
生活福祉課長兼福祉事務所長  
平塚浩一君  
消防長 石黒友幹君  
消防次長 千葉恭久君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 堀靖樹君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 芝木誠二君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 中川雅俊君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 佐藤浩一君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 佐藤浩一君

書記 山下倫弘君

書記 増井菜々実君

---

●議長 大山修二君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

---

●議長 大山修二君 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。工藤委員長。

●工藤政則君（登壇） ただいまから、今期定例市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催し協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、会期についてであります。付議案件は、議案21件、報告4件であります。意見書案2件が目下調整中であり、これらを合わせますと27件となるものであります。ただし、意見書案の調整内容、議案の追加によっては、この件数が変更となることも予測されますので、あらかじめご承知おき願います。

このほか、通告されております1名2件の一般質問、さらに、前定例市議会以降における市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問でありまして、これらの取扱いを勘案しながら協議いたしました。が、会期につきましては、本日から22日までの16日間と決定しております。

次に、これら案件の取扱いについてであります。議案第1号ないし議案第7号までの各会計新年度予算及びこれに関連する議案第11号につきましては、行政常任委員会に付託し、審査することとしております。

また、議案第8号ないし議案第10号までの各会計補正予算及び議案第20号につきましては、本会議初日にそれぞれ上程し、即決することとしております。

そのほかの案件につきましては、それぞれ本会議最終日に上程し、即決することとしております。

次に審議日程につきましては、お手元に配付しております会議日程表に従って順次説明いたしますので、ご覧願います。

まず、本日は、市長並びに教育委員会教育長の行政報告とこれに対する質問を行った後、議案第8号ないし議案第10号までの各会計補正予算及び議案第20号を上程、議決し、終了後、市長並びに教育長から令和6年度市政執行方針及び教育行政執行方針、副市長から各議案の提案理由の説明を受け、この日の会議を散会といたします。

なお、大綱質問の通告につきましては、明日8日午前9時までに提出願います。

次に8日、11日、12日、13日、14日は議案調査の

ため、9日、10日は市の休日のため、それぞれ休会といたします。

次に、15日につきましては、本会議を開催し、通告されました一般質問及び大綱質問を行い、終了後、新年度予算及びこれに関連する議案の審査を行政常任委員会に付託し、この日の会議を散会といたします。

次に16日、17日は市の休日のため、18日は議案調査のため、それぞれ休会といたします。

次に、19日は議会から付託された議案審査を行うことから、行政常任委員会が開催されるため、21日は予備日のため、20日は市の休日のため、それぞれ休会といたします。

最後に22日ではありますが、本会議第3日目を開催し、行政常任委員会の審査報告と全議案の上程、議決をし、本定例市議会を閉会することとしております。

以上で、報告を終わります。

●議長 大山修二君 たいいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本会議の会期を本日から22日までの16日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本会議の会期は本日から22日までの16日間と決定いたしました。

---

●議長 大山修二君 日程第2、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問を行います。  
厚谷市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） 令和5年12月5日から令和6年3月6日までの行政について、ご報告申し上げます。

お手元にお配りしたプリントのとおりですので、ご覧いただきたいと思います。

なお、現金及び物品等の寄附につきまして、別紙調書のとおり個人及び団体から現金及び物品等の寄附がございました。本議会を通じまして、感謝の意を表し、報告に代えさせていただきたいと思います。

以上、行政報告を終わります。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君（登壇） 令和5年12月5日から令和6年3月6日までの教育行政における主な事項についてご報告申し上げます。

お手元にお配りいたしました教育行政報告に記載のとおりでありますので、ご覧いただきたいと思います。

以上、教育行政報告を終わります。

●議長 大山修二君 これより、報告に対する質問を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、日程第2、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問は、この程度で終結いたします。

---

●議長 大山修二君 日程第3、議案第8号令和5年度夕張市一般会計補正予算、議案第9号令和5年度夕張市介護保険事業会計補正予算、議案第10号令和5年度夕張市水道事業会計補正予算、以上3議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

吉崎副市長。

●副市長 吉崎仁司君（登壇） 議案第8号ないし議案第10号の3議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

議案第8号令和5年度夕張市一般会計補正予算につきましては、先般3月5日に総務大臣の同意が得られました夕張市財政再生計画の変更に基づく補正を行うとするものであります。

1ページをご覧ください。

第1条歳入歳出予算の補正額3億6,905万6,000円の内訳につきまして、歳入歳出予算補正事項別明細の歳出からご説明申し上げます。

初めに各款におきまして、予算計上済みの一部事業に対して、国道支出金や地方債などが見込まれることから、一般財源などからの財源振替を行っております。

続きまして、その他の補正についてご説明申し上げます。18ページをご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費につきましては、本年度退職する2名分の退職手当、普通交付税の追加交付

により措置された臨時財政対策債償還基金費分を減債基金へ積み立てる経費、ふるさと納税による寄附金を幸福の黄色いハンカチ基金へ積み立てる経費をそれぞれ増額して計上するものであります。

20ページ、4項戸籍住民基本台帳費につきましては、法令の改正に伴い、住民基本台帳システム及び戸籍システムを改修する経費を計上するものであります。

21ページ、3款民生費、1項社会福祉費につきましては、低所得者世帯支援補足給付金給付事業及び低所得子育て世帯支援補足給付金給付事業に係る経費、介護保険システムの改修に伴う介護保険事業会計への繰出金の増額、受給者数の増加などによる更生医療給付費の増額のほか、市外デマンド運行に係る予約システムの改修などの経費を減額して計上するものであります。

24ページ、4款衛生費、1項保健衛生費につきましては、上水道の高料金対策に係る水道事業会計への補助金の増額、新型コロナワクチン接種事業に係る経費、定期接種化されたワクチンの副本登録に必要なシステム改修に係る経費を計上するものであります。

25ページ、5款農林業費、1項農業費につきましては、暑熱対応に取り組むメロン生産者等を支援するための経費を計上するものであります。

26ページ、7款土木費、2項道路橋りょう費につきましては、燃料価格や労務単価上昇等の影響による市道除雪に係る燃料費及び委託料の増額のほか、除雪作業の修繕に係る経費を増額して計上するものであります。

28ページ、8款消防費、1項消防費につきましては、消防団員の退職者の増加により、退職報償金を増額して計上するものであります。

30ページ、9款教育費、4項社会教育費につきましては、石炭博物館のエレベーター等修繕に係る経費を計上するものであります。

31ページ、11款諸支出金、1項過年度過誤納還付金につきましては、令和4年度分の精算に伴う国庫支出金の還付金を計上するものであります。

8ページに戻りまして、歳入につきましては、歳出

に関連する特定財源をそれぞれ関係科目に計上するほか、一般財源の減に対応して、財政調整基金繰入金を減額して計上するものであります。

この結果、1ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は124億3,156万5,000円となるものであります。

また、第2条繰越明許費の補正につきましては、4ページ、第2表繰越明許費補正のとおりであります。

第3条地方債の補正につきましては、5ページ、第3表地方債補正のとおりであります。

以上で、一般会計の補正予算の説明を終わります。

次に、議案第9号令和5年度夕張市介護保険事業会計補正予算につきまして、ご説明いたします。

1ページ、第1条歳入歳出予算の補正額273万8,000円の内容につきましては、8ページのとおり、制度改正に伴う介護保険システムの改修に係る経費を計上するものであります。

この結果、1ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は18億7,517万3,000円となるものであります。

以上で、介護保険事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第10号令和5年度夕張市水道事業会計補正予算につきまして、ご説明いたします。

1ページ、第2条は本年度予算第3条で定めた収益的収入及び支出について、実行見込額により水道事業費をそれぞれ補正しようとするものであります。

第3条は本年度予算第4条で定めた資本的収入及び支出について、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額及び補填財源額について改めようとするものであります。

2ページ以降につきましては、予算に関する説明資料でありますので、内容については省略させていただきます。

以上、議案第8号ないし議案第10号の3議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本3議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本3議案は、原案のとおり可決されました。

---

●議長 大山修二君 日程第4、議案第20号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

吉崎副市長。

●副市長 吉崎仁司君（登壇） 議案第20号工事請負契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、登録有形文化財旧北炭夕張炭鉱模擬坑道消火設備設置工事に係る請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び夕張市議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

●議長 大山修二君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

●議長 大山修二君 日程第5、議案第1号ないし議案第7号及び議案第11号、以上8議案一括議題といたします。

この場合、市長から令和6年度市政執行方針、教育長から令和6年度教育行政執行方針、さらには副市長から各議案の提案説明を順次聴取して参ります。

厚谷市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） 令和6年第1回定例市議会の開会にあたり、市政執行における所信と予算の編成方針を申し上げ、市議会並びに市民の皆様のご理解を賜りたいと考えます。

はじめに令和5年度を振り返りますと、まず、昨年4月に執行された市長選挙におきまして、「2期目の市政運営」という重責を担わせていただくこととなりました。市民の皆様への負託に応え「小さくても強く輝く、安心と希望のまち夕張」にするために全力を傾注することをお約束した次第です。

また、昨年9月には、かねてより若菜地区に建設を進めてまいりました市立診療所及び介護医療院が供用開始となりました。地域の中核的な医療機能を担う医療拠点として、また私が目指す健康寿命日本一の一翼を担う施設として期待するところです。

更に、本年1月、石川県能登地方において最大震度7を記録する大地震が発生しました。改めて、震災でお亡くなりになられた方のご冥福をお祈りするとともに、被害にあわれた方、今もなお現地で避難生活を続けておられる方々へお見舞いを申し上げます。

平成30年9月に発生した胆振東部地震を経験した私どもにおいても、災害は他人事ではないということ、日頃からの備えが重要であることを改めて認識した次第であります。

さて、令和6年度は、任期4年のうちの2年目にあたります。

初年度で種を播き、2年目で育て、3年目で花を咲かせ、4年目で収穫するのを1サイクルと考えると、重要な「育成の年」にあたります。

これから新年度を迎えるに当たり、私が重点的に進めてまいりたい施策について申し上げます。

一点目は「安全安心な市民生活に向けて」の施策であります。

まず「市民へのいち早い情報伝達」ですが、災害や

感染症などが発生した場合、市民へのいち早い情報提供が必要です。

市政情報の提供は「広報ゆうばり」や「市公式ホームページ」で行っておりますが、広報は、月1回の発行であることからタイムリーな情報提供には難しい媒体です。

それを補う手段として、従前より市の公式Xにより「防災情報」「観光情報」「熊の出没情報」等を提供してまいりましたが、市民に広く活用していただけるまでに至っておりません。

そこで、パソコンやスマホをあまり使われない方でも緊急の情報を取得できるよう、テレビのデータ放送を活用した夕張市の情報提供サービスを始めます。

併せて、現在も普及に努めておりますが、プッシュ型通知システムであるスマホの防災アプリについて、市民のみならず市外に離れて暮らす家族についても利用拡大を呼び掛け、防災啓発の多層化に努めます。

また、市公式ホームページは本年4月にリニューアルいたします。市民の皆様にとってより判りやすくより使いやすい仕様に変更したうえで、情報発信を行ってまいります。

次に「新たな公共交通体系の構築と推進」についてであります。

本市の公共交通は、市内南北軸を結ぶバス路線を中心に、限られた交通資源を活用し、デマンドバス、タクシー乗車代金補助制度などにより、その体系を維持しているところでありますが、近年、コロナ禍による想定以上の利用者の減少だけではなく、交通事業者の担い手不足などにより公共交通を取り巻く環境は一層厳しさを増しております。

こうした中、市外線の一部路線廃止に伴い昨年10月から市外線デマンド交通の実証実験運行を行っておりますが、各地区での説明会などでいただいた地域の皆様からのご意見、ご要望に対しては、乗り継ぎを考慮した時刻表の作成や停留所の追加など、できることから随時、改善に取り組んでまいりました。

また、令和6年度中には24人乗りバスの購入による安定した乗車定員の確保、タクシー乗車代金補助制

度の実施箇所の追加や運行ルートの変更による交通接続の改善などのほか、2月に実施したアンケート調査の結果も踏まえ、引き続き利便性の向上に取り組んでまいるとともに、令和5年度末に策定する夕張市地域公共交通計画を基に、交通事業者などとも協議しながら、引き続き将来にわたる市内外の持続可能な公共交通体系の構築を目指してまいります。

次に「将来に向けた廃棄物処理の取組」についてであります。

現在、市の廃棄物を埋立処分している富野じん芥埋立処分地施設については、令和4年度に埋立可能期間の調査を行ったところ、令和8年度中には埋立てが行えなくなることが明らかになったため、令和5年度において、埋立容量のかさ上げを行う設計図の作成などを専門業者に委託し、埋立可能期間の延長を図るための準備を進めてまいりました。

令和6年度においては、前年度に実施した設計を基にかさ上げ工事に着手し、埋立処分地施設の延命化を図ってまいります。

しかしながら、現施設の埋立容量のかさ上げだけではいずれ限界となることから、他自治体との連携も視野に入れながら、将来にわたって持続可能な廃棄物処理体制構築のための検討を進めてまいります。

二点目は「持続可能な経済の体制づくり」の施策であります。

まず、「市内商工業者の活性化支援」についてであります。本市の商工業においては、撤退・廃業を余儀なくされた事業者がいる一方、新規創業した事業者も複数おり、安心して事業を継続できる環境を構築することが必要だと考えております。

これまでも、既存事業者や新規創業者への支援として、「創業等支援事業」や「資格取得支援事業」を実施するほか、「夕張市企業開発促進条例」に基づく支援や、国・北海道などの支援制度の情報提供等のサービスを実施してまいりましたが、地域に根差した事業運営が将来にわたって継続できるよう引き続き支援していくとともに、商工会議所とのさらなる協力体制の下、市内商工業者と積極的に連携してまいります。

次に「未利用工業団地の活用促進」についてですが、市内工業団地の活用促進に向けては、既存の地域産業を守り育てることはもちろん、積極的な企業誘致を実施することも必要であると考えております。

先ほど申し上げたとおり、市としましては市内工商业者への各種支援等のほか、商工会議所とのさらなる連携により、新たな産業創出や雇用機会の環境構築を目指しておりますが、未利用工業団地の活用促進については、市内企業への工業団地活用に向けた積極的なアプローチのほか、新規大型事業の需要にも迅速に対応できるよう、現在工業団地を所有している企業へ今後の活用見込みについてヒアリングを実施し、今年度より市ホームページで公開している「夕張市事業用地データベース」へも反映するなど、新たな雇用の場を創出する体制を構築してまいります。

次に「魅力的な「道の駅」整備に向けた取組」についてですが、道の駅「夕張メロード」は、本市における南の玄関口として、交流人口の拡大に向けた非常に重要な役割を担っておりますので、休憩機能のみならず、情報発信機能や地域連携機能などの道の駅としての機能の維持・強化に向けた取り組みを進めてまいりました。

具体的には、令和3年度及び4年度は、施設内のリニューアル事業を実施し、令和5年度には道の駅運営団体と市内事業者が協働して「道の駅 YUBARI メロードフェスタ」が開催されました。今後も、市民と連携した道の駅魅力向上の活動に対し、市も継続的にサポートしてまいります。

また、課題となっている24時間トイレや駐車場等の整備につきましては、国等と具体的な整備手法を含めた調整を継続し、早期実現に向けて全力で取り組んでまいります。

これらの取組を着実に進めることで、「四季を通じた夕張の魅力の発信拠点」、「市民、観光客の交流拠点」、「地域住民の生活を支える拠点」として、魅力ある「道の駅夕張メロード」の実現を目指してまいります。

次に「観光資源を最大限に生かす観光推進体制の構

築」についてですが、観光施策につきましては、市内に既に存在している観光資源を最大限に活かすため、市といたしましても、観光関係団体と協議を重ね、今後の観光推進に向けた課題と目標を共通認識していくとともに、観光施設を運営する事業者とも連携しながら、新たなアイデアの創出や観光戦略の策定を目指すべく、一丸となった観光推進体制を構築する取組を加速させてまいります。

こうした取組を継続することで、誘客促進活動の強化を図り、着実な関係人口拡大及び地域活性化につなげてまいります。

次に「将来に向けた夕張メロン安定生産の基盤づくり」についてですが、本市の地域経済を支える基幹産業である農業、その基幹品目である「夕張メロン」は、生産者の高齢化や雇用労働力の不足などが課題となっていることから、多様な担い手や人材の確保に向け、昨年11月に開始した生産者、農業関係機関と三位一体となった協議を今後も進めてまいります。

農業経営を担う人材の確保に努めるとともに、誰にとっても働きやすい環境の整備を着実に進め、世界に冠たるブランドとして確立された「夕張メロン」を安定的に生産できるような基盤づくりに引き続き取り組んでまいります。

三点目は、「子育てと教育環境の充実」に関する施策であります。

まず、本市の子どもたちの課題である「確かな学力の定着と向上」についてですが、令和6年度は小中一貫教育をスタートさせ、学びの質の向上を図り、課題の克服に取り組んでまいります。

小学校と中学校を合わせた9年間を通じて、一貫性・系統性のある教育活動を充実させ、ICT機器の更なる効果的な活用等を通じ「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な実現に努め、知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力を伸ばす授業づくりを推進します。

また、昨年度から開設しているタブレット端末を活用した「ゆうばりサポートオンライン塾」の利用促進に努め、自ら学びに向かう力や確かな学力のより一層

の定着と向上を目指します。

次に「小中各教室へのエアコン配置による教育環境の整備」についてであります。昨年、比較的冷涼な本市においても、これまで経験したことのない猛暑に見舞われ、子どもたちの学校生活にも大きな影響を及ぼしました。8月下旬には連日「熱中症警戒アラート」が発令され、危険な暑さを理由に午前授業に日課変更し、その対応に苦慮いたしました。

このような状況を早期に改善し、子どもたちの安心安全を第一に考え、令和5年度に財政再生計画を変更することで冷房設備導入に係る経費を予算措置いたしました。今年の夏まで工事を完了すべく鋭意取り進めてまいります。

次に「夕張子ども会議の推進」についてであります。

所信表明でも述べましたとおり、先行き不透明で複雑化、多様化するこれからの社会を逞しく生き抜く力を身につけて欲しいとの思いから、子どもたちとの対話を実現すべく本年2月にゆうばり小学校において「ゆうばり子ども会議」を実施しました。今後も、小中学校で子どもたちと一緒に夕張の未来を考え、語り合う場面を増やし、思考力・判断力・表現力や情報活用能力等の一層の向上を目指します。

次に「夕張高校魅力化事業の推進」についてですが、これまで、夕張高校存続のため、「夕張高校魅力化事業」を市の主要施策と位置づけ進めて参りました。

その一環として、これまで関係者による戦略検討会議において、夕張高校の総合的な探究の時間における夕張独自の魅力的なカリキュラムづくりのベースとなるグラデュエーションポリシーづくりに取り組んでまいりましたが、令和6年度は、専門家のサポートも受けながら、独自カリキュラムの実施に向けて取り組むことで、夕張高校の更なる魅力向上に取り組んでまいります。

しかしながら、市内児童生徒数は減少傾向にあることから、夕張高校存続のためには、地元進学率の向上を最優先としつつも市外からの生徒の受け入れが急務となっております。

このため、昨年6月に夕張高校入学者の全国募集が認められたことから、夕張市として、地域みらい留学に参画し、合同説明会に参加するなど全国に向けてPRの実施と同時に、市外からの生徒を受け入れるための生活環境の整備を進めてまいりました。令和6年度からは市内の空き物件を活用した男女別の寮の運営にも取り組んでまいります。

市外から夕張高校へ入学を希望する生徒もいると聞いており、高校魅力化事業が目に見える成果として現れております。地元から夕張高校に進学する生徒も含めて、夕張高校に通う生徒やそのご家族に、夕張高校を選んでよかったと思っていただけるよう、今後も地域一体となって夕張高校魅力化事業を推進してまいります。

次に「子育てサポートの推進」についてですが、出産子育て応援事業として、令和5年度に全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・育児まで一人一人の状況に合わせ一貫して相談に応じる「伴走型相談支援」事業を開始しました。

その一環として、時間や休日を問わずにスマートフォンで相談ができる「オンライン相談事業」を令和5年度に導入したところであり、利用者からは感謝の声が寄せられております。

今後とも個々に寄り添った「伴走型相談支援」に努めてまいります。

また、保護者の経済的負担の軽減のため、妊娠・出産時における給付金、夕張はぐくみ応援ギフトを一体的に進めるとともに、保育所等保育料については、所得階層の細分化や、同時入所時における第2子目以降の保育料の減免を行った結果、令和5年度で保育所利用世帯の約8割の負担軽減を行ったほか、徴収の対象となっている500名余りの児童全ての副食費無償化を行ったところであり、令和6年度においても引き続き保護者負担の軽減に取り組んでまいります。

四点目は、「健康寿命日本一」に向けた施策であります。

令和5年度において、健康増進計画「健康ゆうばり

21)、夕張市自殺対策計画、第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定し、令和6年度より健康寿命延伸に向けての本格的な取り組みを進めてまいります。

健康ゆうばり 21 では全市民を対象に生涯にわたり健康で心豊かに住み続けられるよう4つの基本施策と14の領域について今後の方向性を取りまとめました。

生活習慣病の重症化予防と、介護予防としてのフレイル予防の2つを軸に取り組みをすすめ、令和6年度はフレイル予防として、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」を進めます。

これまで、担当部署ごとに行っていた健診、疾病の重症化予防、介護予防の既存事業を、「高血圧」や「骨折」といった健康課題ごとの取り組みに再構築し、高血圧ハイリスク者への保健指導の強化、健診や医療に罹っていない健康状態不明者の状況把握、介護予防運動講座の更なる周知、住民主体の通いの場を利用した、骨折予防をはじめとしたフレイル予防講話や、介護予防事業を拡大しながら、筋力低下予防のための運動実技を実施します。

また、夕張市民はがんによる死亡が全国に比べ多い傾向にあることから、令和6年度は検診項目の見直しを行い、より多く市民に積極的にがん検診を受けていただけるよう努めます。

疾病・介護予防の取り組みに当たっては、「健康管理システムを活用」により、支援対象者の健康状態を把握することは勿論のこと、家族の健康状態、健診履歴を把握することで、世帯レベルでの健康増進を図ることが可能となることから、引き続きシステムの活用を通し市民の健康増進に努めてまいります。

主な施策の最後は「財政再建の締めくくりに向けて」であります。

本市の財政再建に向けては再生振替特例債を着実に償還することが肝要であります。令和5年度分の償還を終えたところで残額が約75億円となり、あと3年で償還が完了するところまでまいりました。

令和6年度においても引き続き着実に再生振替特例債の償還を行うとともに、財政再建後の財政運営を見

据え、あらゆる機会を通じて職員一人ひとりの予算執行に対する基本的な理解の促進と、財政規律遵守の意識の醸成を図りながら、一歩ずつ財政再建の締めくくりに向けて歩みを進めてまいります。

また、本市においては、これまで、通常の業務に加え、国が示す「感染症対策」「経済対策」「情報政策」等に係る自治体業務を加えた上で、限られた職員数で行ってまいりました。

今後においては、財政再建完了に伴う派遣職員数の減少等も考慮しながら、将来に向けた職員数の検討とその確保に努めてまいります。

加えて、業務の効率化や多様性のある働き方の構築により、職員が働きやすい環境をつくるため、テレワークをはじめとした庁内のDX推進について検討を行います。

さらに職員の育成については、従前の派遣研修やオンライン研修の活用に加え、職員が職員にノウハウを伝習する研修も実施し次世代に繋げる活動も行ってまいります。

次に、令和6年度の予算編成について申し上げます。

平成29年3月に総務大臣より同意を得た「財政再生計画の抜本的見直し」後、8年目に当たる予算編成にあたっては、限られた財源の中で、引き続き経費の全般について適正化を図り、着実に財政再建を推進するとともに、地域の再生に向けた効果的な政策展開を図る観点からとりまとめを行い、財政再生計画の変更を行ったうえで、予算計上いたしました。

その結果、一般会計の令和6年度の予算規模は、変更前の財政再生計画を10億円程度上回る102億6,167万2,000円となったところであります。

一般会計予算に計上した事務事業のうち、主なものについて申し上げます。

まず、安全安心な市民生活に向けた経費としまして、地上デジタル放送を活用した市民向け広報の実施に係る経費、市外線デマンド交通の運行改善に係る経費、富野じん芥埋立処分地のかさ上げ工事に要する経費などを計上したところであります。

次に、持続可能な経済の体制づくりの経費としまし

て、市内工業団地内未利用地の活用促進のための経費、夕張農業サポーターの募集及び受入等雇用労働力確保を支援する経費などを計上したところであります。

次に、子育てと教育環境の充実のための経費としまして、市外から夕張高校に入学する生徒を受入れるための経費、タブレット端末を安定して授業で活用できるよう小学校の通信ネットワークを更新する経費、産婦人科・小児科オンライン相談などの出産・子育てにおける伴走型相談支援の強化に係る経費などを計上したところであります。

次に、健康寿命日本一へ向けた経費としまして、集団検診でのがん検診の充実のため検診項目の追加に係る経費、高齢者の居場所である老人福祉会館の魅力を高めるための施設改修などの経費、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施するための経費などを計上したところであります。

次に、各特別会計につきましては、それぞれの制度に基づく事業経費を、収支の均衡が図られるよう財源を考慮しながら、予算編成を行ったところであります。

また、公営企業会計である水道事業会計については、厳しい経営状況が続きますが、持続可能な事業運営に向けて、経費削減や収納対策の徹底を図りながら、安全で安定した水道水の供給に努めてまいります。

公共下水道事業会計については、本年4月1日から法を適用した公営企業会計に移行いたします。厳しい経営が予想されますが、水道事業と同様に適切な資産管理を行い、経費削減や収納対策の徹底を図り、下水道事業の安定・継続に努めてまいります。

むすびとなりますが、財政再建を行っている本市において、多額の借金を返済するという観点では全20年間の行程のうち17年が過ぎようとしています。先ほども申し上げましたが、再生振替特例債の償還完了まであと3年を残すばかりとなり、ゴールテープも見え始めてまいりました。この間の市民の皆様のご理解とご協力には真に感謝申し上げます。

一方で、「まだ75億円あまり借金が残っている」とも言えます。気を緩めることなく、引き続き堅実かつ着実な財政運営に努めてまいります。

夕張市は、財政の再建とともに人口減少、少子高齢化、老朽インフラ、空き家対策など旧産炭地が共通して抱える多くの課題を一步一步克服しながら、市民の皆様が地域生活を支えるまちづくりを進めてまいります。

令和6年度においても最大限の知恵を巡らせ、汗をかき、市民の皆様が今後も安心してこのマチで暮らしていけるよう仕事を進めて参ります。

このことを通じ、2期目の市長就任時に所信表明の中でお約束した5つの約束を果たすための「育成」年にいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君（登壇） 引き続き、よろしく願いいたします。

令和6年第1回定例市議会の開会にあたり、夕張市教育委員会の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。

1 はじめに。

変化が激しく予測の難しいこれからの社会で、子どもたちには自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう学んでいくことが求められています。

地域の宝である子どもたちの育成は、未来を創造する大きな使命であり、そのため、幼児期から高校卒業まで切れ目のない支援や学びのもと、子どもたちがこれからの社会で活躍するために必要な資質・能力を身に付けていくよう様々な働きかけを行っていくことが重要です。

また、人生100年時代を見据え、市民一人ひとりのウェル・ビーイングと地域全体のウェル・ビーイングのために、生涯にわたって主体的に学び続けることができる環境を創っていくことも必要です。そして、その環境が地域における生涯学習の役割を十分に発揮することができるよう取り組んでいかなければなりません。

令和6年度の教育行政は、こうした社会情勢や地域

の状況を踏まえ、夕張市教育大綱に基づき、小中一貫教育の推進を中心に幼児期から高校卒業までをつなぐ確かな学びの実現のため、質の向上を図る学校教育活動を展開するとともに、市民の生き甲斐と賑わいを創出する社会教育事業等の振興を着実に推進していく所存です。

## 2 学校教育の推進

### (1) 小中一貫教育の推進と「つなぐ学び」の充実

小中一貫した教育は、学びの質を高めるとともに、9年間を通して児童生徒一人ひとりの学びを支え、可能性を伸ばし、誰一人取り残すことのない教育の実現を目指す重要なテーマです。

令和6年度は、小中一貫教育本格実施元年と位置づけ、「ふるさと夕張に誇りを持ち、他者と協働しながら学びに向かい、新たな価値を創造する生徒」を中学校卒業時の「目指す15歳の姿」としてイメージし、9年間を通じた教育活動を推進してまいります。

そのため、これまで行ってきた小中連携学力向上委員会の活動を基盤として、授業改善や合同研修会、乗り入れ授業の実施など学力向上の分野に留まらず、生活規律や体力向上策の連携・協働といった豊かな心と健やかな体の育成、さらには児童生徒理解や学級経営の交流、合同行事の開催など、教育活動全般にわたる小中一貫教育の取組を進めます。

こうした義務教育9年間の一貫した学びを核に、幼児教育の段階から高校卒業までを「つなぐ学び」の実現に向けた取組も重要です。

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育の重要性を踏まえ、認定こども園・各保育園とゆうばり小学校との連携・協働の取組を進める「架け橋期」の教育の充実を図るとともに、夕張高校、夕張高等養護学校との連携についても、児童生徒同士の交流や教師間による生徒指導等の情報共有及び引継ぎ、並びに授業参観や職員研修における相互訪問など、積極的に行ってまいります。

また、郷土理解と郷土愛を育み、子どもたちが街づくりや地域の将来像について学び合う「小中高一貫ふるさとキャリア教育」を引き続き推進してまいります。

そして、確かな学力や豊かな心、健やかな体を身に付け、固い絆で結ばれた15歳の中学卒業生が「高校へ進学しても一緒の仲間だ」という高い意識が醸成されるよう、小中一貫教育の取組を力強く進めてまいります。

### (2) 確かな学力を身につける教育の推進

本市の児童生徒の学力については、近年の全国学力・学習状況調査において、小学校では平均正答率が全国を上回る、中学校でも全国・全道平均と差がなくなる、あるいは縮まるなど、これまでの取組が成果として表れてきております。

今後も更なる学力向上のため、先に述べた通り、これまでの小中協働の取組を基盤として小中一貫教育をスタートさせ、9年間を通じた各教科の指導計画の作成、系統性のある授業スタイルや学習規律の確立など、学びの質の向上を図ります。

同時に、改訂した「ゆうばりっこ、学び育成プラン」に基づき、知識・技能の習得や思考力、判断力、表現力、情報活用能力等の育成など確かな学力を身に付ける教育を推進してまいります。

具体的には、少人数習熟度別授業、TTなど個に応じた指導をはじめ、タブレット端末を効果的に活用するなど「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に努め、児童生徒の知的好奇心を喚起し、わかる喜びを実感する授業づくりに取り組みます。

また、昨年度から実施している小中学生の希望者対象のタブレット端末を活用した「ゆうばりサポートオンライン塾」の利用促進や家庭学習の充実に努め、自ら学びに向かう力や確かな学力の一層の向上と定着を目指します。

さらに、オンラインによる授業配信や校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）の設置にも取り組み、何らかの理由で登校できない児童生徒の学びの場を確保してまいります。

本市では小中高一貫マンツーマンオンライン英会話授業の実施や英語教室の設置を通し、英会話並びに英語力の向上に努め、国際理解教育の充実やグローバル人材の育成、夕張高校卒業後の進路選択の拡充など、

特色ある英語教育を実践してまいりました。今年度もこれまでの取組状況を検証しながら、成果と課題を踏まえ、より効果的な取組となるよう改善を図ってまいります。

一方、児童生徒が確かな学力を身につけるためには、教師の指導力の向上が欠かすことができません。そのため、「新たな研修制度」や「北海道における教員育成指標」を踏まえ、小中一貫教育における合同研修の充実を図るほか、オンライン研修や研修機関が行う講座・講習等への積極的な参加を促し、実践的指導力や専門性の向上等に主体的に取り組んでいくよう努めてまいります。

### (3) 豊かな人間性を身につける教育の推進。

本市の子どもたちは、「純粋で素直である」との評価があります。このことを大切にしながら、「ゆうばりっこ、豊かな心と健やかな体育成プラン」に基づき、多様性を尊重する態度や他者を思いやる心、自己肯定感などを育み、心豊かで社会に適応する協調性を持った「ゆうばりっこ」の育成に努めてまいります。

このため、児童生徒が、自らの個性や可能性などを自発的・主体的に発達させていくことを支える「発達支持的生徒指導」を充実させるとともに、心理的安全性の高い親和的な集団作りを推進してまいります。

具体的には、「Q-Uテスト」を生かした学級集団づくり、「ピア・サポート」を取り入れた教育活動による児童生徒間の絆づくり、「SOSの出し方に関する教育」による援助希求的態度の育成、いじめ防止のための児童生徒の主体的な取組等を組織的に実践してまいります。さらに外部専門機関との連携及び情報交流等の充実、不登校児童生徒支援のための、教育支援センター(適応指導教室)の設置へ向けた準備を進めます。

また、小中一貫教育の推進を通し、児童生徒の実態や「ピア・サポート」による絆づくり、生活規律などの小中間の交流を行い、9年間を通した豊かな心の育成を充実させます。

### (4) 健やかな体を育む教育の推進。

本市の子どもたちの体力・運動能力については、例年の全国調査の結果から、筋力や瞬発力を必要とする

種目は比較的良好ですが、走力、持久力が求められる種目の数値が低いという傾向が見られます。

そのため、体育の授業の工夫改善のほか、体力・運動能力の向上に励む活動を、体育館等において自ら進んで実践できる環境の設定や新体力テストの全学年実施などに取り組み、課題の克服に努めてまいります。さらに傷病の予防や栄養バランスの指導、交通安全教室や水難防止教室、救命講習の開催等を通じ、健康で安全な生活への主体的な実践意欲の向上を図る健康教育を充実してまいります。

また、小中間で新体力テストの合同実施や健康・安全教育の連携など、健やかな体の育成においても小中一貫教育を進めます。

### (5) 特別支援教育の充実。

特別支援教育は、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援が必要であり、学校間などの接続を重視する切れ目のない支援を行っていくことが大切です。

対象となる幼児児童生徒等に対しましては、「ゆうばりっこ未来ファイル」の作成と活用を通し、各段階での支援や引継ぎの充実を図るなど長期的な視点で支援を行っていかねばなりません。

そのためにも、就学説明会の実施をはじめ、教育委員会及び学校と本人・保護者との丁寧なコミュニケーション、夕張高等養護学校や夕張市特別支援教育連携協議会、児童相談所、保健・福祉・医療など関係機関等との連携充実に努めてまいります。

また、特別支援学級担当教諭の専門性向上のため、指導・支援に係る資料収集や研修の機会の充実を図ってまいります。

### (6) 安全・安心な教育環境の整備。

児童生徒が、目標に向かい毎日の勉学に一生懸命励んでいくためには、安全・安心な教育環境の整備がなにより重要です。

昨年8月下旬、北海道においても連日猛暑日に見舞われ、本市においても下校時間を繰り上げるなどの措置を行いました。

このため、今年度は暑さ対策として、小中学校の主な教室に冷房設備を設置するほか、長期休業の日数変

更や警戒アラート発令時における臨時休校等の基準を設け、子どもたちの健康安全を守ってまいります。

また、依然として収まらない新型コロナウイルスをはじめ感染症予防等のための取組や指導、校舎施設や通学路の点検など、子どもたちの安全・安心な教育環境の整備、充実を図ってまいります。

#### (7) 信頼される学校づくりと家庭、地域との連携。

地域に開かれ信頼される学校づくりのためには、学校と家庭・地域が教育目標や課題を共有し、双方向での情報交流を活発化させるなど、共に協働して教育活動に取り組んでいくことが大切です。

夕張市学校運営協議会は「家庭学習強調週間」や「夕張クリーンデイ」など特色ある取組が定着し、地域と学校をつなぐ大きな役割を有しております。今年度も活動の充実を図るとともに、地域学校協働本部や市内企業、NPO法人、官公庁並びに市と包括連携協定を結んだ企業等の支援、協力を得て、体験型、課題探究型の学習活動に取り組んでまいります。

今日、予測が難しい社会の中で、学校・家庭・地域社会及び行政機関などが一体となって子どもたちの教育に取り組んでいくことが強く求められています。昨年、市民の皆さんが家族ぐるみ、地域ぐるみで「教育」を考えてみる、そんな機会にしてほしいと考え、11月1日を「夕張市教育の日」として制定いたしました。

今年度も、この日の前後2週間程度を「夕張市教育の日」関連週間」と位置づけ、この期間に教育委員会や小中学校が協賛行事を実施します。これらの活動を通して、子どもたちの教育について考えていただくなど、地域を挙げて教育への関心が高まることを期待しております。

さらに、教職員の服務規律の保持や児童生徒に寄り添った指導・支援の展開のため、教職員の意識高揚を図る学校を挙げた取り組みの充実を目指します。

「信頼される学校」づくり、「地域とともにある学校」づくりに向け、校長のリーダーシップのもと、学校と家庭・地域・行政が揺るぎない信頼関係を構築し、地域の風が行き交う学校づくりを推進してまいります。

#### (8) 教職員の働きやすい環境の構築。

教職員の時間外勤務を削減し、授業の準備や児童生徒と向き合う時間を確保するなど教師本来の職務に専念できる環境の整備については、「夕張市アクションプラン」に基づき部活動休養日の完全実施や定時退勤日、学校閉庁日の実施等に取り組んできました。

今後も「校務支援システム」導入による勤務時間の管理や諸表簿のデータ化など、時間外勤務の縮減を図る働き方改革を推進し、教職員の働きやすい環境の構築に努めます。

また、中学校運動部活動の土日の地域移行については、指導者の確保や活動場所、移動方法など課題が多いものの、継続して実施に向けた協議を関係者、関係機関と行ってまいります。

### 3 社会教育の推進。

#### (1) 人と人、地域と地域をつなぐ生涯学習の振興。

人生100年時代と言われる現代社会において、子どもから大人まで多様な市民が主体的に学べる生涯学習の実践など、潤いのある生活実現のための社会教育事業の推進は極めて重要です。また、郷土の文化や芸能を保護し、歴史を重んじ愛する市民の育成が「再生夕張」には不可欠です。

このため、生涯学習活動の企画・展開、芸術文化作品等の展示・鑑賞など、拠点複合施設「りすた」を活動の中心として、「賑わいの創出」を目指します。

具体的には、今年度も「りすたChallenge協働事業」、「未来を創るりすた市民学習講座」を企画運営していくほか、「もも倶楽部」、「朝活キッズ」、「雪月花展」、「市民文化祭」、「実践英会話教室」など、これまで行ってきた事業を継続して開催するなど、市民の学びの場、集いの場を積極的に提供してまいります。

また、夕張市の貴重なコレクションを展示する「旧夕張市美術館収蔵作品展」の開催、コミュニティスクールと連携した花壇の造成による「郷土愛教育事業」の実施、「ゆうばりっ子ひろば」や「りすた図書館」を活用した行事の企画、64回目を迎える「全市音楽発表会」の開催など、多様で幅広い市民層が参加していただける環境づくりに努め、各種事業を展開してまいります。

(2) 体育・スポーツ活動の振興。

市民の皆様は、体育・スポーツ活動に親しみ、健康の保持増進や生きがいを実感する機会の充実を求める声に応えるためには、地域に密着したスポーツの推進とそのためスポーツ施設の整備・充実に取り組み、施設利用の促進を図っていくことが必要です。

そのため、総合型地域スポーツクラブに対してのサポートをこれまで同様に行っていくとともに、スポーツ関連施設の維持や管理に必要な予算の確保と執行について努めてまいります。

(3) 石炭博物館模擬坑道について。

石炭博物館模擬坑道の復旧に係る、現在の作業状況について申し上げます。

昨年度から再開に向けて坑道内復旧工事を行っており、当初遅くとも令和6年度内の模擬坑道観覧の再開を目指しておりました。しかしながら、工事過程において、坑道内に設置する保安設備の設計変更などが生じたため工期が大幅に遅れることが予想されます。再開を待ちわびる多くの関係者、市民の皆様には、大変申し訳ありませんが、何とぞご理解をお願い申し上げます。

4 むすびに。

以上、本市における現状や様々な課題を踏まえ、令和6年度の教育行政執行方針を述べさせていただきました。

冒頭に申し上げました通り、今年度は「小中一貫教育本格実施元年」と位置づけ、9年間を通じた質の高い学校教育活動の推進を通し、子どもどもたちの笑顔あふれる学びの姿の実現のため、全力で取り組んでまいります。

また、アフターコロナのもと、社会教育活動においても拠点複合施設「りすた」等における賑わいのある生涯学習事業の開催など、多様な市民の皆さんの生き甲斐や心豊かな生活のため、今年度の各施策をしっかりと実施してまいります。

なお、学校教育の推進に係る内容を「令和6年度夕張市教育推進計画」として、整理いたしました。「ゆうばりっこ、学び育成プラン」、「ゆうばりっこ、豊

かな心と健やかな体育成プラン」も併せ、市民の皆さんにもご覧いただけるよう、ホームページに掲載いたします。

「課題先進都市」といわれ、厳しい環境に置かれている本市ではありますが、財政再生に係る再生振替特別債の償還は残り3年となりました。財政再生団体脱却後を見据えながら、今後も本市の教育行政を着実に推進してまいります。

市民の皆様、そして市議会の皆様には、引き続きご理解とご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げ、今年度の教育行政執行方針といたします。

●議長 大山修二君 申し上げます。

この後、昼食休憩時間に入ることが考えられますが、この場合、会議を続行いたしますので、ご了承願います。

吉崎副市長。

●副市長 吉崎仁司君（登壇） 議案第1号ないし議案第7号及び議案第11号の8議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第1号令和6年度夕張市一般会計予算につきましては、先般、3月5日に総務大臣の同意が得られました夕張市財政再生計画の変更に基づき編成いたしました。

予算書の1ページをお開き願います。

第1条歳入歳出予算につきましては、その総額を102億6,167万2,000円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って、歳出から主な款ごとにご説明申し上げます。

なお、各款にわたって計上されております人件費につきましては、令和6年4月1日現在における人員と配置を見込み、所要額を計上しております。

まず、57ページをご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費につきましては、職員住宅の除却に係る経費や総合行政システムの標準化移行に伴う経費の皆増、小砂金の沢ズリ山排水設備補修工事に係る経費の計上などにより増額となるものであります。

65ページ、2項地域振興費につきましては、夕張高

校への市外生徒受入れのための下宿運営に係る経費や地域おこし協力隊の雇用に伴う経費の増、創業支援事業費補助や住宅除却費補助の増などにより、増額となるものであります。

72 ページ、5 項選挙費につきましては、知事、道議会議員選挙及び市長、市議会議員選挙経費の皆減により減額となるものであります。

75 ページをご覧ください。

3 款民生費、1 項社会福祉費につきましては、介護保険事業会計繰出金の増や市外線デマンド運行に係る経費、老人福祉会館の各種改修経費の皆増などにより増額となるものであります。

85 ページ、3 項生活保護費につきましては、生活保護システムの標準化移行に伴う経費や生活扶助等、給付費の増により増額となるものであります。

87 ページをご覧ください。

4 款衛生費、1 項保健衛生費につきましては、市立診療所などの移転改築に係る経費の皆減などにより、減額となるものであります。

95 ページをご覧ください。

5 款農林業費、1 項農業費につきましては、雇用労働力確保緊急対策補助に係る経費の増などにより、増額となるものであります。

101 ページをご覧ください。

7 款土木費、2 項道路橋りょう費につきましては、清水沢市街本通線道路改良工事に係る経費の増などにより増額となるものであります。

109 ページ、5 項河川費につきましては、十三哩二の沢川調査設計に係る経費の皆増などにより増額となるものであります。

124 ページをご覧ください。

9 款教育費、4 項社会教育費につきましては、石炭博物館模擬坑道復旧のための経費の皆減などにより減額となるものであります。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

11 ページをご覧ください。

1 款市税につきましては、前年度の収入見込みや定額減税に伴う個人住民税の減収などを勘案し、相対と

して減額となるものであります。

25 ページをご覧ください。

9 款地方特例交付金につきましては、個人住民税の定額減税に伴う減収に対する補填分の皆増により増額となるものであります。

33 ページをご覧ください。

14 款国庫支出金につきましては、歳出との関連において見込額を計上するものであります。市立診療所などの建設の財源となる都市構造再編集支援事業費補助金の皆減、石炭博物館模擬坑道復旧の財源となる登録有形文化財建造物保存修理事業費補助金の皆減などにより減額となるものであります。

38 ページをご覧ください。

15 款道支出金につきましては、歳出との関連において見込額を計上するものであります。石炭博物館模擬坑道復旧の財源となる地域づくり総合交付金の皆減や市立診療所などの建設の財源となる介護サービス提供基盤等整備事業費交付金の皆減、知事、道議会議員選挙委託金の皆減などにより減額となるものであります。

46 ページをご覧ください。

18 款繰入金につきましては、歳出の関連において計上するものであります。財政調整基金及び幸福の黄色いハンカチ基金からの繰入金の増などにより増額となるものであります。

54 ページをご覧ください。

21 款市債につきましては、歳出との関連において見込額を計上するものであります。市立診療所などの建設に要する借入金の皆減や石炭博物館模擬坑道復旧に要する借入れの皆減などにより減額となるものであります。

1 ページに戻りまして、第2条債務負担行為につきましては、7 ページ、第2表に掲載した事項について、期間及び限度額を定め、債務を負担しようとするものであります。

第3条地方債につきましては、8 ページ、第3表のとおり起債の目的に応じてそれぞれ借入れしようとするものであります。

第4条一時借入金及び第5条歳出予算の流用につきましては、掲載のとおり定めようとするものであります。

このほか、134ページ以降の付属資料につきましては、ただいまご説明申し上げた事項に関連する説明資料となっております。

以上で、令和6年度夕張市一般会計予算の説明を終わります。

次に、議案第2号令和6年度夕張市国民健康保険事業会計予算についてご説明申し上げます。

146ページをご覧ください。

第1条歳入歳出予算につきましては、その総額を11億5,058万6,000円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って、歳出から主な款ごとにご説明申し上げます。

166ページをご覧ください。

2款保険給付費につきましては、被保険者数の減少などにより減額となるものであります。

168ページをご覧ください。

3款国民健康保険事業費納付金につきましては、財政運営主体である北海道から通知された納付金額を計上するものであります。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

151ページをご覧ください。

1款国民健康保険料につきましては、被保険者数の減少などにより減額となるものであります。

153ページをご覧ください。

3款道支出金につきましては、保険給付費の減少などにより減額となるものであります。

155ページをご覧ください。

5款繰入金につきましては、国民健康保険準備基金繰入金の皆減により減額となるものであります。

以上で、令和6年度夕張市国民健康保険事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第3号令和6年度夕張市市場事業会計予算についてご説明申し上げます。

183ページをご覧ください。

第1条歳入歳出予算につきましては、その総額を

4,000円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って、歳出からご説明申し上げます。

190ページをご覧ください。

1款総務費につきましては、市場管理基金を積み立てる経費を計上するものであります。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

188ページをご覧ください。

1款使用料及び手数料につきましては、土地使用料を計上するものであります。

以上で、令和6年度夕張市市場事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第4号令和6年度夕張市介護保険事業会計予算についてご説明申し上げます。

191ページをご覧ください。

第1条、歳入歳出予算につきましては、その総額を17億7,558万6,000円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って、歳出から主な款ごとにご説明申し上げます。

210ページをご覧ください。

1款総務費につきましては、制度改正に伴う介護保険システム改修に係る経費の計上などにより増額となるものであります。

215ページをご覧ください。

2款保険給付費につきましては、前年度の介護サービス利用実績等を勘案し、減額となるものであります。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

197ページをご覧ください。

1款介護保険料につきましては、第9期介護保険事業計画に基づき、保険料の収入見込額を計上するものであります。

203ページをご覧ください。

5款繰入金につきましては、繰入基準等に基づき、一般会計からの繰入金及び介護給付費準備基金繰入金の増により増額となるものであります。

191ページに戻りまして、第2条歳出予算流用につきましては、掲載のとおり定めようとするものであり

ます。

以上で、令和6年度夕張市介護保険事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第5号令和6年度夕張市後期高齢者医療事業会計予算についてご説明申し上げます。

239ページをご覧ください。

第1条歳入歳出予算につきましては、その総額を2億3,956万5,000円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って、歳出から主な款ごとにご説明申し上げます。

249ページをご覧ください。

1款総務費につきましては、後期高齢者医療システム標準化移行に伴う経費の皆増などにより増額となるものであります。

252ページをご覧ください。

2款分担金及び負担金につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合からの推計を基に計上するものであります。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

244ページをご覧ください。

1款後期高齢者医療保険料につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合からの推計を基に計上するものであります。

245ページをご覧ください。

2款繰入金につきましては、繰入基準等に基づく一般会計からの繰入金の増により、増額となるものであります。

以上で、令和6年度夕張市後期高齢者医療事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案6号令和6年度夕張市水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

1ページをご覧ください。

第2条は、令和6年度における業務の予定量を定めるものであります。

第3条は、当年度の収益的収入及び支出の予定額を計上するものであります。収入につきましては、水道事業収益3億9,979万8,000円、支出につきましては、水道事業費4億5,753万1,000円を計上しており

ます。

2ページをご覧ください。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額を計上するものであります。収入につきましては、資本的収入56万9,000円、支出につきましては、資本的支出1億3,832万6,000円であります。

なお、収支差引において不足する額1億3,775万7,000円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに当年度分損益勘定留保資金で補填しようとするものであります。

第5条は、一時借入金の限度額を定めようとするものであります。

第6条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めようとするものであります。

第7条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めようとするものであります。

第8条は、他会計からの補助金を定めようとするものであります。

3ページをご覧ください。

第9条は、たな卸資産購入限度額を定めようとするものであります。

続きまして、予算の実施計画について、収益的収入及び支出のうち、支出からご説明申し上げます。

6ページをご覧ください。

1款水道事業費、1項営業費用につきましては、人件費のほか、庁用費、水道施設の維持管理費、減価償却費及び資産減耗費予定額を計上するものであります。

8ページをご覧ください。

2項営業外費用につきましては、支払利息、消費税及び地方消費税などの予定額を計上するものであります。

3項予備費につきましては、前年度と同額を計上するものであります。

以上、支出の予定総額は4億5,753万1,000円となるものであります。

次に収入についてであります。5ページをご覧ください。

1款水道事業収益、1項営業収益につきましては、

給水収益などの見込額を計上するものであります。

2項営業外収益につきましては、受取利息などの見込額を計上するものであります。

3項特別利益につきましては、その他特別利益見込額を計上するものであります。

以上、収入の予定総額は3億9,979万8,000円となるものであります。

次に、資本的収入及び支出のうち支出からご説明いたします。

10ページをご覧ください。

1款資本的支出、1項建設改良費はメーター更新事業費などの予定額を計上するものであります。

2項企業債償還金につきましては、本年度の償還予定額を計上するものであります。

以上、支出予定総額は1億3,832万6,000円となるものであります。

次に収入についてであります、9ページをご覧ください。

1款資本的収入、2項他会計補助金につきましては、交付税算入額を計上するものであります。

以上、収入予定額は56万9,000円となるものであります。

水道事業会計予算の概要についてご説明申し上げましたが、11ページ以降につきましては、ただいまご説明申し上げました事項に関連する予算説明書でありますので、内容については省略させていただきます。

以上で、令和6年度夕張市水道事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第7号令和6年度夕張市公共下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

1ページをご覧ください。

第2条は、令和6年度における業務の予定量を定めるものであります。

第3条は、当年度の収益的収入及び支出の予定額を計上するものであります。

収入につきましては、下水道事業収益2億4,817万4,000円、支出につきましては、下水道事業費2億5,239万5,000円を計上しております。なお、営業費用中の

委託費として企業債400万円を計上しております。

2ページをご覧ください。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額を計上するものであります。

収入につきましては、資本的収入3,887万6,000円、支出につきましては、資本的支出1億612万6,000円であります。なお、収支差額において不足する額6,725万円につきましては、引継金1,872万4,000円及び損益勘定留保資金4,852万6,000円で補填しようとするものであります。

第4条の2特例的収入及び支出については、当年度に属する債権及び債務を整理する未収金2,110万8,000円、未払金5,898万8,000円を計上しております。

第5条は、企業債について起債の目的、限度額などを定めようとするものであります。

3ページをご覧ください。

第6条は、一時借入金の限度額を定めようとするものであります。

第7条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めようとするものであります。

第8条は、議会の議決を経なければ利用することのできない経費を定めようとするものであります。

第9条は、他会計からの補助金を定めようとするものであります。

続きまして、予算の実施計画について、収益的収入及び支出のうち、支出からご説明申し上げます。

5ページをご覧ください。

1款下水道事業費用、1項営業費用につきましては、人件費のほか、庁用費、下水道施設の維持管理費、減価償却費を計上するものであります。

6ページをご覧ください。

2項営業外費用につきましては、支払利息、消費税及び地方消費税などの予定額を計上するものであります。

3項その他特別損失につきましては、特別会計最終年度分消費税納税額、賞与引当金及び法定福利費引当金の予定額を計上するものであります。

4項予備費につきましては、前年度と同額を計上するものであります。

以上、支出の予定総額は2億5,239万5,000円となるものであります。

次に収入についてであります、4ページをご覧ください。

1款下水道事業収益、1項営業収益につきましては、下水道使用料などの見込額を計上するものであります。

2項営業外収益につきましては、他会計補助金などの見込額を計上するものであります。

以上、収入の予定総額は2億4,817万4,000円となるものであります。

次に、資本的収入及び支出のうち、支出からご説明いたします。

8ページをご覧ください。

1款資本的支出、1項下水施設整備事業費は、マンホールポンプ更新工事、公共ます新設分の予定額を計上するものであります。

2項企業債償還金につきましては、本年度の償還予定額を計上するものであります。

以上、支出予定総額は1億612万6,000円となるものであります。

次に収入についてであります、7ページをご覧ください。

1款資本的収入、1項企業債につきましては、建設改良に係る起債予定額を計上するものであります。

2項国庫補助金につきましては、建設改良費に係る国庫補助金見込額を計上するものであります。

3項他会計補助金につきましては、交付税算入額を計上するものであります。

以上、収入予定総額は3,887万6,000円となるものであります。

下水道事業会計予算の概要についてご説明申し上げましたが、9ページ以降につきましては、ただいまご説明申し上げました事項に関連する予算説明書でありますので、内容については省略させていただきます。

以上で、令和6年度夕張市公共下水道事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第11号夕張市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてであります、本案は、地方自治法の改正により、会計年度任用職員に対し勤勉手当を支給できるようになったことから必要な改正を行うとともに、令和5年人事院勧告に基づく給料表の改定を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第1号ないし議案第7号及び議案第11号の8議案について、一括して提案説明をご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

---

●議長 大山修二君 以上をもって日程第5を終わります。

なお、申し上げます。

大綱質問の通告につきましては、本日から明日午前9時までといたしておりますので、ご承知おき願います。

---

●議長 大山修二君 以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

---

午後 0時16分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 大山 修 二

夕張市議会 議員 工藤 政 則

夕張市議会 議員 君島 孝 夫